

# 3・4・5号 行田市駅北口線

当初決定年次：昭和39年8月20日 | 代表幅員 18m | 延長 320m

## 第二段階 見直し候補路線の選定

- 行田市都市計画マスタープランにおいて、廃止を含めた見直しを検討する路線として位置付けている
- 行田市駅北口地区の土地区画整理事業の白紙化により、当初想定された交通需要から減少が予想される
- 本路線が接続する都市計画道路3・4・7号行田北口通荒木線について、廃止を含めた見直しを検討しているため、関連して当該路線の必要性が変化している
- 行田市駅の利用は徒歩、自転車が中心であり、目立った事故も発生しておらず現道で十分な安全性が確保されている

## 第三段階 見直し路線の選定

道路機能、上位計画との整合性、道路網の観点から総合的に評価

⇒駅前広場を含む全線廃止

# 3・4・5号 行田市駅北口線(現行)

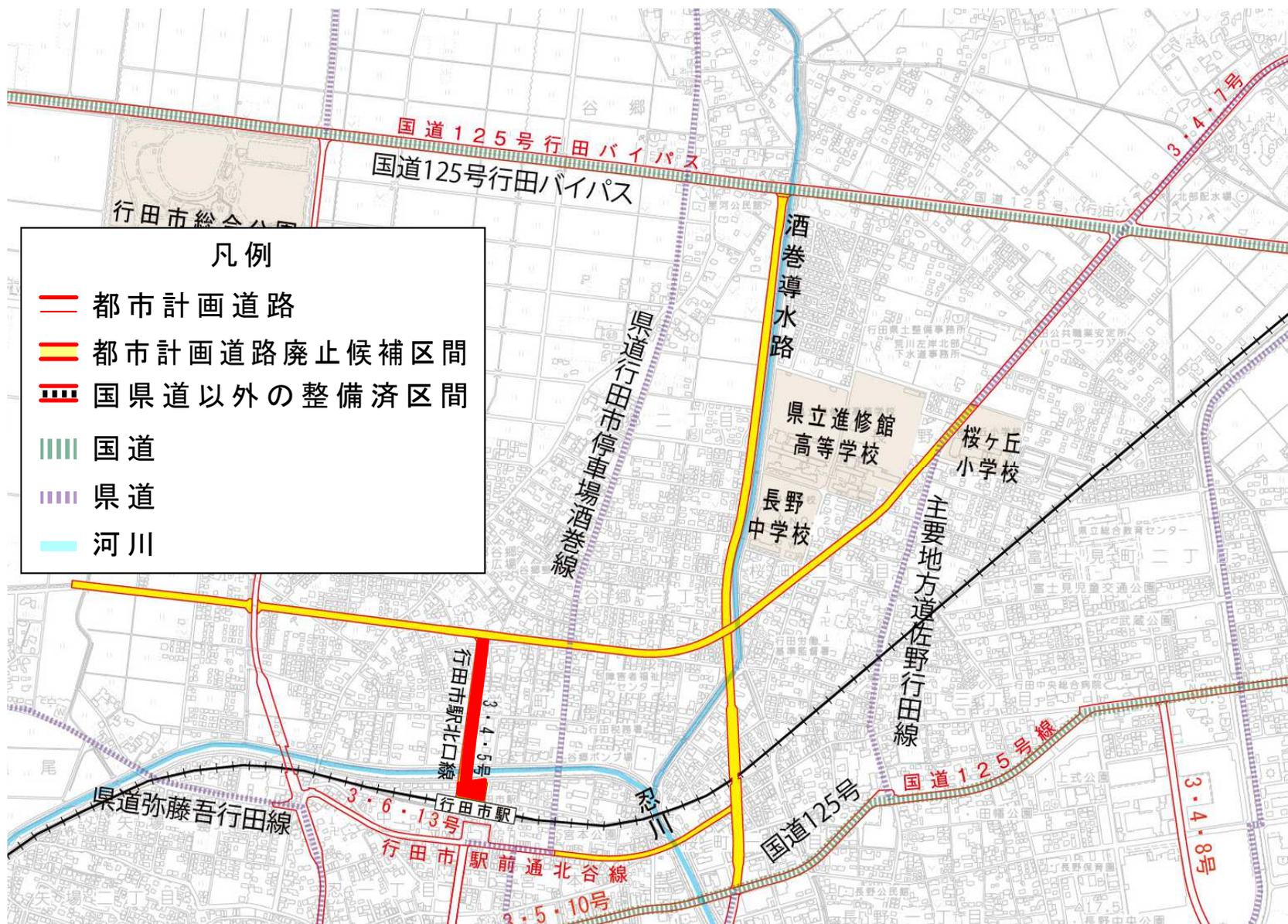
当初決定年次：昭和39年8月20日

代表幅員

18m

延長

320m



# 3・4・5号 行田市駅北口線(見直し後)

当初決定年次：昭和39年8月20日 代表幅員 - m 延長 - m



# 3・4・6号 昭和通線

当初決定年次：昭和25年8月28日 | 代表幅員 18m | 延長 4,610m

## 第二段階 見直し候補路線の選定

- 行田市都市計画マスタープランにおいて、廃止を含めた見直しを検討する路線として位置付けている
- 起点付近が市街化区域から市街化調整区域へと変更され、当初予想された交通需要が減少した。
- 幹線道路としての機能については、近接して並行する県道2路線(主要地方道佐野行田線・県道行田市停車場酒巻線)が代替機能を果たしており、その他の車道・歩道機能については、隣接して並行する生活道路が代替機能を果たしている。

## 第三段階 見直し路線の選定

道路機能、上位計画との整合性、道路網の観点から総合的に評価

⇒ 一部区間の廃止を含む起点の変更

# 3・4・6号 昭和通線(現行)

当初決定年次：昭和25年8月28日 代表幅員 18m 延長 4,610m



- 凡例
- 都市計画道路
  - 都市計画道路廃止候補区間
  - 国県道以外の整備済区間
  - 国道
  - 県道
  - 河川

# 3・4・6号 昭和通線(見直し後)

当初決定年次：昭和25年8月28日 代表幅員 18m 延長 3,050m



# 3・6・13号 行田市駅前通北谷線

当初決定年次：昭和25年8月28日	代表幅員	11m	延長	1,090m
-------------------	------	-----	----	--------

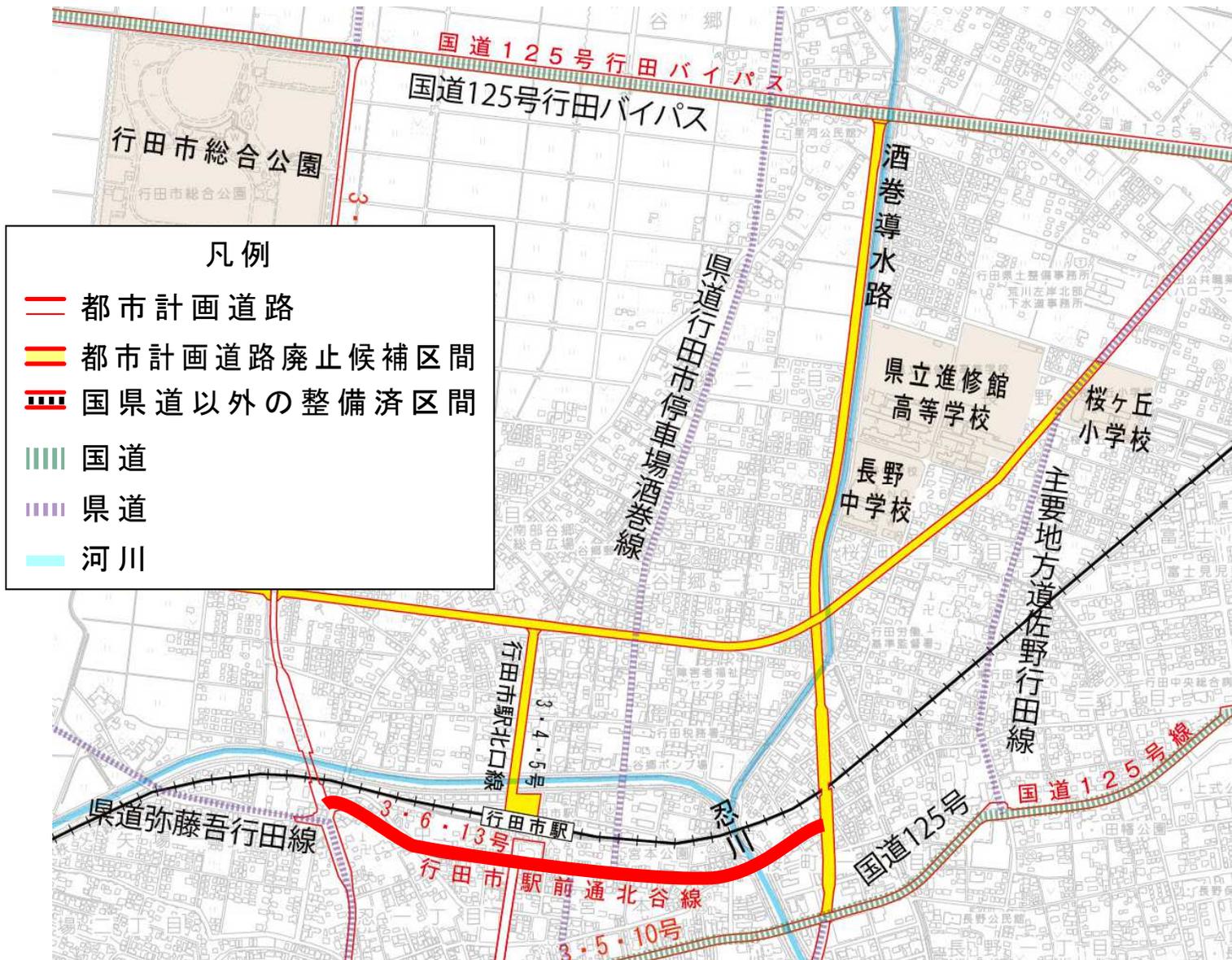
## 変更理由

- 接続する都市計画道路3・4・6号昭和通線の一部区間の廃止に伴い、将来道路網の適切な保持を図るため変更する

⇒ 一部区間の廃止を含む起点の変更

# 3・6・13号 行田市駅前通北谷線(現行)

当初決定年次：昭和25年8月28日 代表幅員 11m 延長 1,090m



# 3・6・13号 行田市駅前通北谷線(見直し後)

当初決定年次：昭和25年8月28日 代表幅員 11m 延長 570m

